

大同大学の教育制度について

成績履修状況一覧表をご覧いただくにあたり必要な本学の教育制度を説明します。成績状況一覧表を見る際の参考にしてください。

1. 学年制

本学では、学年進行制限（原級留置き）は行なっていません。従って、4年次まで制限なく進級することができます。

ただし、「9. 卒業研究履修基準・卒業要件」の項で説明するように、3年次末の時点で「卒業研究履修基準」単位を修得できない場合には、4年で卒業することはできなくなります。

2. セメスター制

1年間をそれぞれ独立した2つの学期（セメスター）に分けて、各学期ごとに試験と成績発表を行つて完結させる制度です。1つの科目を短期間で集中的に学び、段階的に学習を積み重ねることで、高い学習効果を上げることを目的としています。

本学では、4月～9月を前期、10月～3月を後期としています。

3. 修業年限と在籍期間

修業年限と在学期間は、下表のとおりです。卒業するためには、4年間在学する必要があります。また、在学期間を超えて、在籍することはできません。

項目	定義	年数
修業年限	本学の教育課程の修了に必要な在学期間	4年
在学期間	本学に在籍している期間から休学期間を除いた期間	8年(最長)

(注)休学期間は在学期間には含みません。休学期間は、通算して4年を超えることはできません。

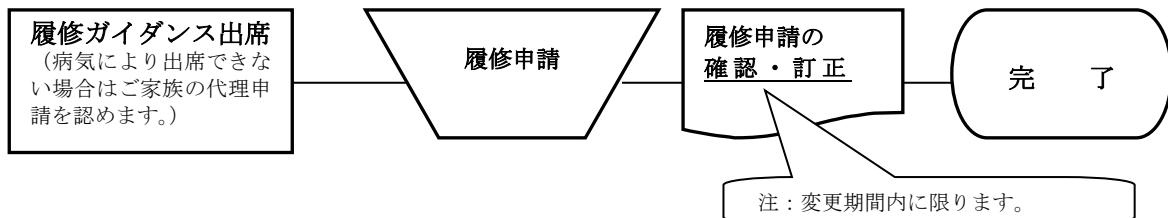
4. 単位制度

大学では授業科目の履修登録を行い、授業に出席し、試験（筆記、レポート、実技など）に合格することによって所定の単位の修得が認定されます。単位制度とは、修得した授業科目の単位数を積み重ね4年間で「卒業に必要な科目および単位数」の条件を満たすことによって卒業できる制度をいいます。

なお、高校と大学においては、単位の認定の方法に大きな差があります。高校までは、授業に出席をしていれば単位が修得でき、進級、卒業ができましたが、大学においては、授業に出席して、かつ、試験・レポート等に合格しないと単位が修得できない仕組みになっています。言い換えれば、出席をするだけでは単位が修得できないということです。日頃からの、授業への取り組み、予習、復習が重要になります。

5. 履修登録

履修登録とは、毎学期ごとに、受講したい授業科目を申請することを言います。履修登録は授業開始前に行うことになっています。この申請手続きを行わない場合には、授業に出席しても単位は認定されません。また、履修申請期間外の申請は、一切認められませんので、必ず申請期間内に手続きをしてください。



6. キャップ制(履修登録単位上限制)

学修効果を高めることを目的として、1学期に履修申請できる単位数を制限しています。これをキャップ制（履修登録単位上限制）といいます。履修登録できる単位数は、1学期ごとに下表のとおりとなっています。特例により、上限単位数が緩和される場合もありますが、特例がない場合には、1学期あたり、20.5単位（2016年度入学生から22単位）が最大履修登録単位数になり、キャップ制に定める制限単位数を超える履修申請は、原則できません。

1学期あたりの履修登録可能単位

1年生		2年生	3年生	4年生
前期	後期			
22 単位	20.5 単位又は 22 単位 + キャップ制限特例			

7. 学業成績評価と学業成績の通知

「2. セメスター制」の項で説明したように、各学期の授業終了時には試験を実施し、履修登録した授業の合否（成績）が決定します。

この学業成績結果は、前期においては8月下旬、後期においては2月下旬に、指導教員から学生に渡すこととしています。また、保護者様（保証人）には、前期においては9月中旬に、後期においては3月中旬に、学業成績表を送付いたします。

8. 学修指導

学業成績結果を学生本人に渡す際、単位の修得状況、G P A 値などに基づき今後の学修についての指導や履修指導を指導教員により行います。

また、単位の修得状況が各学科の定める基準を満たしていない場合には、今後の学修について学生本人（場合によっては保護者様同席）と指導教員で話し合いを持つ機会を設定します。

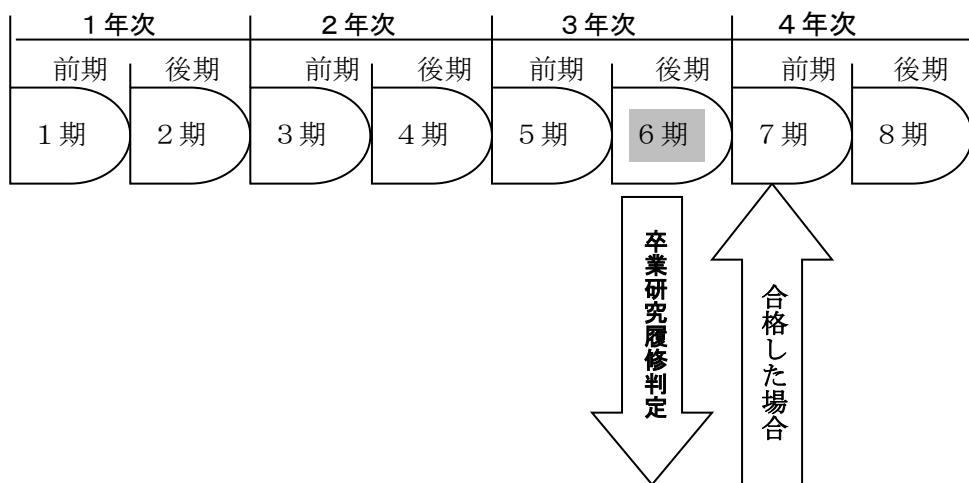
9. 卒業研究履修基準・卒業要件

卒業するためには、4年間以上在学して、【卒業研究履修基準】と【卒業要件】というふたつの関門をクリアする必要があります。

(1) 卒業研究履修基準

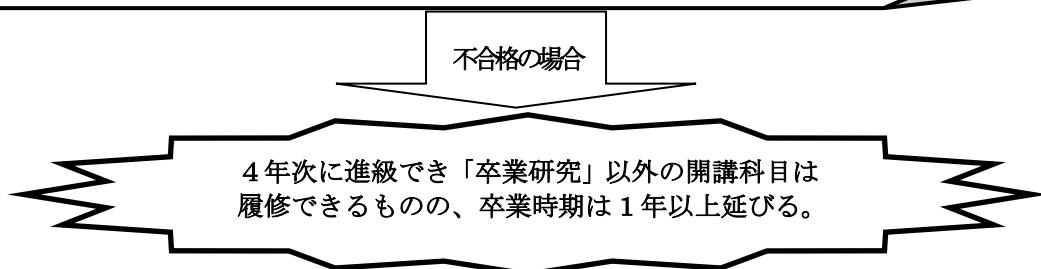
本学では、3年次終了時に卒業研究履修基準を満たしているかの確認（卒業研究履修判定）が行われます。基準を満たしていれば、4年次への進級と同時に「卒業研究」の履修が認められます。基準を満たさない場合には、4年次に進級することはできますが「卒業研究」の履修が不可能となり、卒業時期は1年以上延びることになります。

卒業研究履修基準については、成績履修状況一覧表に記載しています。



卒業要件として認められる単位のうち、95～104単位以上修得していること。

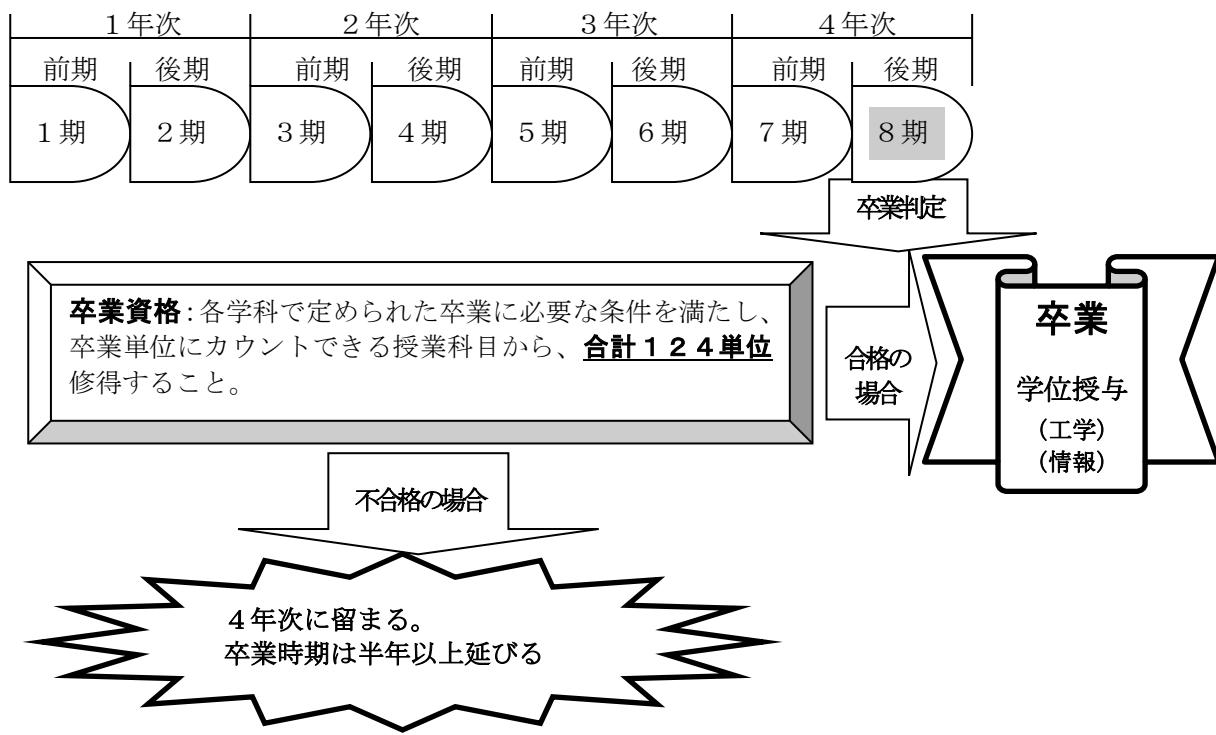
(学科ごとに単位数が異なるので注意！！)



(2) 卒業の要件

各学科が定めた卒業の条件を満たし、かつ、卒業単位にカウントできる授業科目から合計124単位を修得し、さらに、在学期間が4年以上あることが卒業の要件となっています。

4年次終了時に卒業の要件を満たしているかの確認（卒業判定）が行われます。要件を満たしていれば卒業が認められ、要件を満たさない場合には、要件を満たすまで卒業は延期となり、卒業時期は半年以上延びることになります。 卒業要件については、成績状況一覧表に記載しています。



10. 修得単位数の目安について

入学から卒業までには、上記のように**卒業研究履修基準と卒業要件の2つのハードル**があります。ひとつの目安として、1学期 18 単位、年間 36 単位 修得すると考えると、各学年終了時の単位数は、1年後期終了時 36 単位、2年後期終了時 72 単位、3年後期終了時 108 単位 となり、3年生終了時点で 108 単位を修得できますので、卒業研究履修基準を満たすことができます。各学年終了時の単位数がこれらの単位を大幅に下回る場合には、早い段階で卒業延期が確定する場合もあります。

4年間で卒業するには、卒業研究履修基準に必要な単位数を意識するのはもちろんのこと、1年次から計画的に単位を修得していくことが必要になります。